**暮らし**

**社会教育関係団体の登録更新の申請をしてください**

　社会教育団体の登録許可期間が、3月31日で満了となります。更新を希望する団体は、申請してください。

申請方法　3月12日（金）までに、生涯学

習課または中央公民館、基幹公民館（松山、三本木、鹿島台、岩出山、鳴子、沼部）へ必要書類を持参

※受付時間は、月曜～金曜日（祝日、年末年始を除く）の9時～17時です。

必要書類　①登録申請書　②会員名簿　③団体規約・会則など　④令和2年度の決算書・事業報告書　⑤令和3年度の予算書・事業計画書

※①、②の用紙は、各受付窓口に備えているほか、市ウェブサイトからダウンロードしてください。

写真：市ウェブサイトQRコード

問い合わせ 生涯学習課事業担当 72-5035

　 中央公民館 22-3001

　 各地域基幹公民館

**自動車に関する手続きを忘れずに行いましょう**

　所有する自動車を使わなくなった場合や他人に譲渡した場合、3月末までに運輸支局で抹消・名義変更の登録を行わないと、現在の名義人に令和3年度の自動車税種別割が課税されます。　また、住所変更をした場合も、運輸支局で登録手続き（車検証の住所変更）が必要です。3月は運輸支局での登録件数が多く、窓口が大変混雑します。できるだけ早めに手続きを済ませましょう。

　なお、3月末までに住所変更の手続きができなかった場合は、新しい住所に納税通知書を送付しますので、県税事務所へ連絡してください。住所変更の連絡には、県ウェブサイトの電子申請も利用できます。写真：宮城県ウェブサイトQRコード

問い合わせ　県北部県税事務所課税第一班 91-0705

**軽自動車の名義変更手続きや車検は早めに行いましょう**

毎年3月は名義変更や廃車などの各種手続きや検査の申請が集中し、窓口が大変混雑します。特に週末や中旬以降は待ち時間が長くなります。

　手続きは早めに済ませるよう協力をお願いします。

受付時間　8時45分～11時45分、13時～16時（土曜・日曜日、祝日を除く）

問い合わせ 軽自動車検査協会宮城主管事務所 050-3816-1830

**人権擁護委員はあなたのまちの身近な相談相手です**

　人権擁護委員は、人権問題に理解や熱意のある地域住民から選ばれ、法務大臣から委嘱された人たちです。人権に関する相談を受けたり、幼稚園や小中学校で人権教室を開いて、命の大切さや思いやりの心についての理解を深めてもらうための活動をしています。

　皆さんが毎日の生活を営むうえで、問題を感じたり、困りごとがあった場合や、新型コロナウイルス感染症に関する差別や誹謗中傷で困っている人も、ひとりで悩まずに相談してください。

　相談は無料です。秘密は守られますので、安心して相談してください。

■みんなの人権110番

時間　8時30分～17時15分

電話番号　0570-003-110

■女性の人権ホットライン

時間　8時30分～17時15分

電話番号　0570-070-810

■子どもの人権110番

時間　8時30分～17時15分

電話番号　0120-007-110

問い合わせ 仙台法務局古川支局 22-0510

**募集**

**認定職業訓練の生徒を募集します**

　令和3年度の認定職業訓練の生徒を募集します。

　詳しくはお問い合わせください。

科目　木造建築科（建築大工）、塑性加工科（建築板金）

訓練期間　3年（週1回の訓練）

対象　建設関連事業所に勤務している人か、4月に就職予定の人で、雇用保険の加入者または労災保険の特別加入者

定員　各科5人

料金　月額7,200円（入校金別途）

申込期限　3月22日（月）

問い合わせ 大崎地域高等職業訓練校 22-1509 ファクス21-9550

**大崎市消費生活ウォッチャーを募集します**

　消費生活に関する意見や情報を、消費者行政に反映させるために活動しませんか。

任期　令和3年4月1日～令和4年3月31日

内容　消費生活や食品表示調査に関する報告（月1回）、会議（年3回）への参加

対象　消費生活に関心があり、会議に出席可能な市民

募集人員　12人

謝礼　年額12,000円

申込　2月1日（月）～26日（金）まで、住所・氏名・電話番号・日常食料品を購入する店舗名・応募の動機を記入し、市政情報課へはがき（〒989-6188大崎市役所市政情報課あて）、ファクス、メール（shisei@city.osaki.miyagi.jp）のいずれかで申し込み

問い合わせ 市政情報課市民相談担当 23-9125 ファクス24-9595

**農林業系汚染廃棄物の焼却処理に関するお知らせ**

　福島第一原発事故で放射能汚染された農林業系廃棄物の焼却処理を、西部玉造クリーンセンター、中央クリーンセンター、東部クリーンセンターで実施しています。空間線量および各種の放射性セシウム濃度の測定結果は、いずれも基準値内でした。

**●各種測定結果（混焼期間：11月1日～11月30日）**

** 焼却内容の実績（単位：ベクレル/Kg）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 西部玉造 | 中央 | 東部 | 合計 |
| 搬入量 | 5.40㌧ | 46.75㌧ | 10.19㌧ | 62.34㌧ |
| 最大搬入濃度 | 907 | 990 | 7,421 |  |

** 排ガスの測定結果**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 西部玉造 | 中央 | 東部 |
| 1 号炉 | 検出下限値未満 | 検出下限値未満 | 検出下限値未満 |
| 2 号炉 | 検出下限値未満 | 検出下限値未満 | 検出下限値未満 |

※基準値：3 カ月平均値が次式を満足すること。

セシウム134の濃度（Bq /㎥）　　　　セシウム137 の濃度（Bq /㎥）

≦ 1

＋

　　　20（Bq / ㎥）　　　　　　　　　　　30（Bq / ㎥）

** 焼却灰などの測定結果（単位：ベクレル/Kg）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 西部玉造 | 中央 | 東部 |
| 飛灰 | 110～220 | 79～110 | 100～250 |
| 焼却灰 | 39～88 | 45～51 | 17～49 |

※基準値：1,193以下

** 大日向クリーンパークの放射性セシウム濃度の測定結果**

|  |  |
| --- | --- |
| 放流水、地下水（井戸上部）、地下水（井戸下部） | 不検出 |

※放流水の基準値：3 カ月平均値が次式を満足すること。

セシウム134の濃度（Bq /ℓ） セシウム137の濃度（Bq /ℓ）

≦ 1

＋

60（Bq / ℓ） 90（Bq / ℓ）

**空間線量の測定結果（単位：マイクロシーベルト/時間）**

　環境省が市内および大崎地域広域行政事務組合に設置したモニタリングポスト14カ所それぞれの空間線量の平均値および最大値については、次の範囲でした。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定期間 | 平均値 | 最大値 |
| 11月1日～30日 | 0.045～0.077 | 0.084～0.138 |
| 最大値観測場所 | 西部玉造クリーンセンター | 西部玉造クリーンセンター |

問い合わせ 環境保全課放射能対策推進室　23-6074